

2024.8.8

株式会社大岩マシナリー 女性活躍推進法行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年8月8日～2029年3月31日

2. 内容

目標1：セクハラを含むコンプライアンスに関する社員個別ヒアリングの100%実施

<対策>

- 2024年8月 自社HPにて社内・社外への周知
- 期間中毎年7月～12月 全社員への個別ヒアリング実施

以上